

大学憲章 2022

前文

大阪観光大学の起源は、「明く、浄く、直く」の理念を掲げ、1921年に大阪市の寺院団によって設立された明浄高等女学校に遡ります。この学校は、中等・高等教育は男子のものと考えられていた時代に、閉ざされていた門戸を女子にも開き、より高い教育を行おうとするものでした。学校法人明浄学院は、1985年に大阪明浄女子短期大学を創設し、女子教育の射程を大学に広げました。

高等教育機関への女子の進学がさらに進む中で、2000年には、新たに男女共学の4年制大学として大阪明浄大学を設置しました。ここにおいて、高等学校及び短期大学の開設による女子への高等教育の普及という当初の建学の理念は、発展的にその役割を終えたといえることができます。

大阪明浄大学は、学部としては観光学部の創設でもありました。ここで本学の基本理念は、観光人材の育成のための観光教育の発展に大きく舵を切ることになりました。上述のような女子教育を旨とする建学は、時代における先進性を示すものでしたが、観光学部の創設もまた、「観光立国」への流れをいち早く受け止めた改組でした。さらに、2006年には大学の名称そのものも大阪観光大学に変更し、高等教育機関としての目的を、観光学と観光教育の発展におくことを鮮明にしました。大学名に観光を冠する日本で最初の大学の誕生です（2009年大阪明浄女子短期大学廃止）。2013年には観光教育をさらに強化する視点から日本の情報を世界に発信する国際交流学部を設置しました。

こうした経緯の上にさらに、2022年には明浄学院高等学校の経営を外部に移管し、法人名称についても学校法人大阪観光大学とすることにより、名実ともに観光学と観光教育の発展に目的を特化した高等教育機関としての社会的使命を明確にすることをとしました。

大学運営のこの節目において、大阪観光大学は、女性の自由の拡大に関わる当初の建学の精神を受け継ぎつつ、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる大学の新たな憲章を制定しました。私たち大阪観光大学の教職員は、高等教育を担う主体として、不断の努力によって本憲章の精神を保持し発展させていく決意をここに宣言します。

自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく

3つの基本理念

I (束縛から)自由へ

観光は、自由な人間的生命活動としての余暇活動をリードします。その発展を、市民的人格形成の指標として捉え、観光の発展を通して束縛から解放された自由な社会の実現に寄与します。

II (孤立から)共生へ

世界中で社会的分断・暴力的紛争が多発している中で、「観光は平和へのパスポート」という国連のメッセージを旨とし、孤立と対立のない平和な共生社会の実現に貢献する道を歩みます。

III (浪費から)持続へ

観光の発展が自然生態系や地域社会の循環に悪影響を及ぼす事態が現れています。環境に優しい健全な観光の発展を通して、持続可能な社会の実現を目指します。

3つの社会的使命

I 楽しむ力と生きぬく力の養成

大阪観光大学は、現代社会の人間形成上の諸課題を深く認識し、観光と人生を楽しむ力を備えた世界市民の発展を支援すると共に、現代を生きぬく力を備えた観光業・サービス事業等に携わる職業人を養成します。

II 観光学の確立と発展

大阪観光大学は、観光がグローバル化した現代を読み解く新しい観光学を確立し、これに基づいて観光事象の過去・現在を解明し、自由で持続可能な共生社会実現への道筋を展望します。

III 地域・社会への貢献

大阪観光大学は、地域・社会の方々の参画、観光事業等の実業界との連携を得て、地域に愛され世界に開かれた大学として、地域・社会への貢献を続けます。

10の約束

I

現代社会を生きるための楽しむ力・生きぬく力を備えた世界市民を養成します

- 他者と主体的に協働することのできる人間関係力を育てます。
- 楽しさを享受し現代社会を生きぬくための能力を育みます。
- 多文化共生、異文化への理解を深めるための教育を充実させます。
- 小規模大学の特性を生かし、入学前の準備から卒業後の進路選択までを支援します。

IV

多様な文化的背景をもつ学生の大学生活を応援します

- 経済的諸困難を抱える学生を支援します。
- 働きながら学ぶ経験を生かせるように応援します。
- 多国籍、多文化の背景をもつ学生の学修と交流を応援します。
- 日本語を母語としない学生の学修と生活を応援します。
- 障がい等さまざまな課題を持つ学生を、専門家の関与を得て教職協働によって支援します。

II

観光に対する市民的欲求の健全な実現と発展を支える人材の育成に取り組みます

- 観光学教育を牽引する大学にむけて、これまでの観光学部、国際交流学部の2学部体制を見直し、国際交流学部での教育、研究の実績を組み込んだ新たな観光学部1学部体制に再編成します。
- 観光学研究所を改組した観光学研究教育センターに教育・研究支援、地域・産学連携にかかわるコーディネイターを配置し、教育、研究、社会連携の飛躍的発展を目指します。
- 民間事業体、公共機関等多様な場で活躍できる観光人材を育てます。
- 魅力ある観光地の創造と観光行動を支援できる人材を育てます。
- キャリア教育やインターンシップを通じて、一人ひとりに寄り添った観光業やサービス業等への就職支援を行います。

V

学びを求め続ける世界の若者や社会人を迎え入れます

- 受験生の気持ちに寄り添った丁寧な大学案内を行います。
- 個々の意欲を引き出し、多面的に評価する入学者選抜を行います。
- 観光立国・日本での学びを求める世界中の若者を積極的に迎え入れます。
- 世界に向けた情報発信を強化し、大学のみならず地域の魅力を伝えます。
- 大学進学を目指す留学生の学びをサポートする日本語別科を運営します。

III

新しい観光学を確立することにより観光事象の過去・現在を解明し未来を展望します

- 本学教員は、それぞれの専門分野の立場から先端的観光学研究の一端を担うとともに、その研究成果を生かした観光学教育の発展に寄与します。
- 観光学の発展を通じて、世界平和および持続可能で健全な地球環境の維持と地域社会の発展に貢献していきます。
- 国内外の観光学研究者、観光系大学、大学院と連携し、高度観光人材や観光学研究の発展を進めます。
- 国連認証の獲得など観光教育機関としてのグローバルかつ高度な社会的評価の獲得を目指します。

VI

同窓会と連携し、学生の生涯を応援します

- 同窓会を支援し、在学生と卒業生の交流を促進します。
- 卒業生との連携を強化し、学生のキャリア形成を応援します。
- さらなる「学び」やキャリア変更を希望する卒業生を支援します。

VII

地域を支え、地域に愛される大学としての諸活動を進めます

- 同町内にある大阪体育大学、関西医療大学等周辺大学との連携・協働により地域の高等教育の発展に寄与します。
- 熊取町、泉佐野市をはじめ地域・自治体、生徒、住民との連携・協働を強めます。
- 地域の国際化、多文化交流に貢献します。
- 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行います。

VIII

教員、職員、学生等の参加で教育、研究、組織を不断に自己改革します

- 教員と職員がお互いに敬意(リスペクト)をもち、教職協働で教育等業務を遂行します。
- 学生への信頼と期待にもとづき、大学運営への参画を保障します。
- 卒業生、地域、観光事業の発展に関心をもつ人々の声に耳を傾け改革を進めます。
- 観光学教育、観光事業、観光政策等に携わる専門家をメンバーとするアドバイザーボード(諮問委員会)を常設し、教育、研究、組織の在り方の自己改革を図ります。

IX

自立自走できる経営を確立し、教育研究環境を整備します

- 健全財政の確立により、「経営指導法人」から脱し、自立経営を実現します。
- 私学諸団体等と連携し、私学の公費助成等教育研究の制度整備に取り組みます。
- 教職員の適正な賃金保障を含む労働条件、教育研究条件の改善に努めます。
- 老朽化した施設等を計画的に改修しエコキャンパス化にむけた施設整備を行います。
- オンライン授業等が円滑に行えるよう情報環境を整備します。

X

社会から信頼される大学経営を行います

- 人権・コンプライアンスに配慮し、透明性ある経営を行います。
- SDGs の実現等の地球規模課題解決に寄与する大学経営を行います。
- 充実した教員の研修、職員の研修、教職協働の研修に取り組みます。
- 経営者層は、不断の研鑽により時代と社会に応える経営のあり方を追求します。
- 女性教職員の大学運営の意思決定への関与を拡大し、男女共同参画の実現を目指します。
- 認証評価の結果を受けガバナンス体制の強化と積極的な情報公開を行い、本法人の透明性の確保を行います。

教職員行動指針

私たち教職員は.....

- 学生の成長を第一に考えます。
- 法令・規則を遵守します。
- コミュニケーションと情報共有を徹底します。
- 主体性を持って責任を全うします。
- 創意工夫によって新しい取り組みに挑戦します。
- 学生にとって良き模範となるよう行動します。